

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1、医療法人の概要

- (1)名 称 医療法人 博十会
 ① 社団（出資持分あり）
 ② その他
 ③ 基金制度不採用
- (2)事務所の所在地 鹿児島市谷山中央二丁目 4515
- (3)設立認可年月日 平成 17 年 8 月 24 日
- (4)設立登記年月日 平成 17 年 9 月 5 日

2、事業の概要

(1)本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いとう整形外科クリニック	鹿児島市谷山中央二丁目 4515	無床

(2)附帯業務

該当なし

(3)収益業務

該当なし

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 10 月 23 日 令和 2 年度決算の決定

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 博十会
所在地 鹿児島市谷山中央二丁目 4515

財 産 目 録
(令和 4 年 8 月 31 日現在)

1、資 産 額 72,035 千円
2、負 債 額 26,079 千円
3、純 資 産 額 45,956 千円

(内 訳)

(単位 :千円)

A	流動資産		55,014
B	固定資産		17,021
C	資産合計	(A + B)	72,035
D	負債合計		26,079
E	純資産	(C - D)	45,956

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-3

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 博十会
所在地 鹿児島市谷山中央二丁目 4515

貸借対照表
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	55,014	I 流動負債	6,501
II 固定資産	17,021	II 固定負債	19,578
1 有形固定資産	6,466	負債合計	26,079
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	10,555	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	40,956
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		IV 資本金	5,000
		純資産合計	45,956
資産合計	72,035	負債・純資産合計	72,035

様式 4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 博十会
所在地 鹿児島市谷山中央二丁目 4515

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,968
2 事業費用	153,898
本来業務事業利益	3,070
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	
II 事業外収益	1,399
III 事業外費用	3,827
経 常 利 益	642
IV 特別利益	107
V 特別損失	
税引前当期純利益	749
法 人 税 等	548
当 期 純 利 益	201

- (注) 1、利益がマイナスとなる場合には、「利益」を損失と表示すること
2、表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと

法人名 医療法人 博士会
所在地 鹿児島市谷山中央二丁目4515

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 博十会

理事長 伊 藤 博 史 殿

私は、医療法人博十会の令和 1 年会計年度（令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 23 日

医療法人 博十会

監事 山下 仁